

【町長】

<p>通告順</p>	<p>4</p>	<p>質問 議員</p>	<p>三浦議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>更なる保育の質と安全性の向上を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>町民の熱い期待を受け、2期目の横山町政が始まりました。</p> <p>前任期中はコロナ禍においても、町の活性化と福祉の向上に前向きに取り組む、素早い判断で助成と補助に力を注いでいただきました。多くの町民が感謝していたと感じています。</p> <p>新年度政策予算の3番目「子育て環境の充実」と重点事項として掲げてあります。</p> <p>町の子育て環境の中の保育を一手に担っている「認定こども園」では、今年の3月末で4名の保育士がまた昨年10月末には栄養士も退職したと伺いました。</p> <p>資料①で現在の園児の数と保育士の配置です。保育基準に沿っていて問題が無いように思いますが。現状は誰か一人でも抜けると基準から外れるという状態です。</p> <p>実際に保育士の不足時には子育て支援センターにお願いしてお手伝いを頂いているようです。栄養士は外部に委託をして、現場にはリモートで業務連絡等行っているようです。「保育基準以上の人員配置と保育の質と安全の向上」には保育士・栄養士の確保は急務と考えます。町としても以前より町外から就職していただける方には支度金やまた町内外問わず奨励金など、そして新規にも保育士人材確保事業助成金の予算化もしています。近隣の町よりも高報酬とも聞いております。しかし広く募集しているものの保育士・栄養士の確保には至っていない現状のようです。</p> <p>今後は国が進めている「こども誰でも通園」などの制度が始まれば、なお一層保育士の確保が必至となるでしょう。安心して子供を預けることができるためには、適正基準以上の人員配置で保育士さんの職場環境も整える事が必要と考えます。</p> <p>そこで社会福祉法人である沼田保育園「認定こども園」の運営経営等はこども園にお任せしているところですが、この現状に対してまた今後の監督管理の進め方を含めた沼田町としての関わり方や、保育士・栄養士の確保においての町長のお考えをお聞かせいただきたい。</p> <p>そして安心して預けられるよう子育て世代の方々の不安と不満を少しでも解消していただきたい。</p>		

## 沼田認定「こども園」各組の園児数と担当保育士数

組(年齢別)	現在通園している園児数	担当保育士数
もも組 (0~1才)	9人 (全1才児)	3人
うめ組 (2才)	14人	3人
さくら組 (3才)	11人	2人
すみれ組 (4才)	18人	2人
たんぽぽ組 (5才)	18人	1人 (サポート1人)

### ※国の保育士配置基準

年齢	配置人数
0才児	子ども 3人に対して保育士 1人
1~2才児	子ども 6人に対して保育士 1人
3才児	子ども 20人に対して保育士 1人
4才児以上	子ども 30人に対して保育士 1人

保育基準以上の

保育士の確保



保育の質の向上と

安心して預けられる環境

全73人



栄養士は外部委託リモートで？  
安全な食を提供できるの？

余裕を持って安全に子どもたちと  
接したいけど……

今後出生数は減るから  
保育士も必要以上にはいない？  
今はどうするの？

有給とりづらいよね……👩‍👧

【町長】

通告順	5	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	コンパクトな行政運営とは		
質問 内容	<p>今回の町政執行方針の中で、8つの重点施策が出され、その中の一つ「コンパクト&amp;健全財政の実現！」とありますが、その内容について具体的に聞きたい。</p> <p>そこには民間事業者の力を借りながら公共施設など運営・管理を進め、町の規模にあったコンパクトな行政運営を目指すとあり、「ほたる館の運営」「自動車学校の運営」などの事業の説明があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までも、公共施設などの運営・管理を民間事業者に任せていたが、どの様になるのか、変えるとしたら何か</li> <li>・コンパクトな行政運営とは具体的にどのようなことか</li> <li>・予算規模、54億7千万円はコンパクト予算か</li> <li>・今まで何年も継続されて来ている事業・補助金などがあるが人口規模と時代の変化による見直しは考えているのか</li> </ul> <p>以上を聞きたい。</p>		

【町長】

通告順	6	質問 議員	篠原議員
質問 項目	多様な家族のあり方をどう考えるか		
質問 内容	<p>私はこれまでの議会で合葬墓やジェンダー平等問題に関わる同性婚のパートナーシップ問題などを議論させていただいた。その際の答弁の中でこれらをつなぐキーワードは「家族」ではないかと考えるので、今回は「家族」を重点に議論したい。</p> <p>昨年9月の合葬墓に関する質問で、町長は以前に引き続き墓を中心として家族の絆を深める日本古来の文化を尊重するという旨の答弁をしている。3月のジェンダー平等に関する議論では、パートナーシップ制度について要望があれば検討するとされた。私はこの「日本古来の家族」という文化が、家長を中心とした「家」を形成するためのもので、女性はそこに嫁ぐと強制的に姓も変更させられお墓もそこに入らなければならないという、まさにお墓とジェンダー平等とは一体になった問題を抱えているのではないかと考える。</p> <p>性的少数者への理解はここ数年で急速に深まっている。各地で起こされた裁判に於いても、同性婚を認めないことは憲法の本質に反するとの判決も出ている。今は家よりも家族形態の多様性と個人が尊重される時代になったと言える。</p> <p>もちろん父親と母親がいて子どもがいるという家族の形を否定するものではないが、それだけが家族ではないという認識が広まっている。深川市でも性的少数者のカップルを婚姻関係相当と認めるパートナーシップ制度の導入を決めた。ここでは誰一人取り残さないという視点と多様な家族観の尊重が重要であり、住民の要望があれば検討するという次元の問題ではなく、人権尊重としてそもそも必要なことだと思う。この問題について改めて町長の考えを聞く。</p>		